



羽田ミヤコタナゴ通信



通信

月日が流れるのも早いもので、平成29年が始まりすでに2ヶ月が経過しました。昨年「羽田ミヤコタナゴ再導入に向けた協議会」に変わり、「羽田ミヤコタナゴ通信」を発行させていただいております。思い起こせば6年前の平成23年1月に協議会の設立準備が始まり、今日に至っております。

当時はミヤコタナゴの視点で物事を考えることが当たり前でしたが、「ミヤコタナゴが生息できる環境をまずは整えよう」「出来ることからやってみよう」との意見が出始めた頃でもありました。ミヤコタナゴ単体で物事を考えれば、そのような発想はなかったかと思えます。「地域の宝ものとして、ミヤコタナゴを復活させる」との強い思いが、そのような考えになったのだと思えます。

近年、農村の良さが再認識されつつあり、農村の中の生き物が注目を浴びるようになってきました。昔の農村風景や文化、生活が地域資源として見直され、それに係わる生き物たちも注目されるようになってきました。

農村地域で見られる生き物の多くが、営農活動と密接に関係していることは、ここ最近まで気がつかれていませんでした。「当たり前にいるから」多くの方はそう考えていたかと思えます。羽田のミヤコタナゴもそうであったと思えます。一度失われた生き物を復活させようとするのは、非常に難しいかもしれませんが、羽田では、再導入に向けた作業が一步一步前に進んでおります。

日本全国至るところで同じような課題を持っている地域がありますが、羽田から全国へ「農村と生き物との復活物語」を発信できればと考えております。

トピック

- 1 羽田沼周辺の過去から現在
- 2 専門家会議及び地元打合せの結果報告
- 3 ミヤコタナゴ再導入に向けた目標設定
- 4 本年度の活動を振り返って
- 5 来年度の活動について



1 羽田沼周辺の過去から現在

協議会では、ミヤコタナゴの再導入に向けていろいろと協議をしてきました。協議を重ねて行く上で、昔の羽田沼周辺の環境が話題となってきました。そこで、ミヤコタナゴ通信 創刊号で「羽田地区の過去の写真を集めております」とお知らせしましたところ、地域の方々から、「こんな写真があった」との情報提供をいただきました。ありがとうございました。

また、環境省の書庫には、生息地保護区に指定された前後※1に撮影された写真や、平成10年8月に発生した栃木県北部豪雨災害後の写真、ミヤコタナゴの生息が確認されなくなった頃の写真（平成14年頃）等が残されており、現在取りまとめ作業を行っております。次回の通信で紹介する予定です。

今回は、羽田沼から生息水路周辺を上空から撮影した写真（国土地理院所蔵）を、時系列で取りまとめたものをご紹介します。※1羽田沼周辺が生息地保護区に指定されたのは平成6年12月です。



写真1（昭和22年撮影）



写真2（昭和38年撮影）

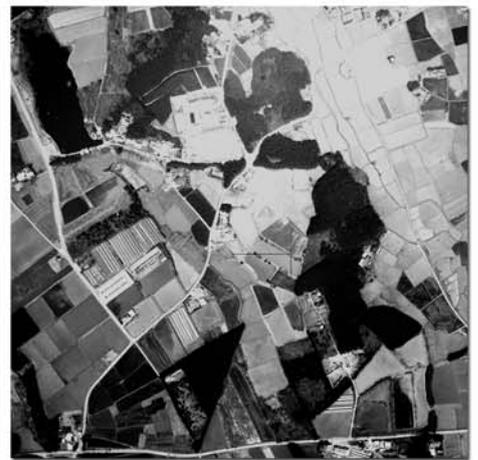


写真3（平成6年撮影）



写真4（平成14年撮影）



写真5（平成20年撮影）

この写真を見て、みなさんは何を思い浮かべますか。

写真1はアメリカ軍が第2次世界大戦直後に撮影したもの。写真2は高度経済成長期中に撮影されたもの。写真3は生息地保護区に指定された年。写真4はミヤコタナゴが確認されなくなった年。写真5はマツカサガイの減少が危惧され始めたころ。

土地の利用形態はほとんど変化していませんが、ミヤコタナゴの生息は大きく変わってきました。

このことは、何を意味するのでしょうか。ご意見をいただければと思います。いただいたご意見を基に目標設定について今後議論を進めていければと考えております。



写真6（平成4年撮影：出典は不明 環境省保管資料より）

今まで収集した資料、写真から一部について紹介します。写真6については、羽田沼の過去を把握するうえで貴重な1枚となっています。写真から読み取れることとしては、『夏に撮影されている、水量が多い、抽水植物が沼一面に繁茂している（ジュンサイが繁茂していたとの話があります）、比較的広範囲にヨシが生育している』などが読み取れます。

2 専門家会議及び地元打合せの結果報告

昨年度までは協議会の開催があり、その中でいろいろな議論を行い情報発信を実施してきましたが、今年度からは協議会ではなく「羽田ミヤコタナゴ通信」という形に、情報発信の手法を変更させていただきました。今までは各新聞等に協議会で決定された内容等が掲載されましたが、今年度からは「通信」という独自の発信手法で、地域の方々にお知らせをさせていただいております。その為、協議会に変わる議論の場として、専門家会議、地元会議を設けております。今年度は、地元会議を3回、専門家会議を2回それぞれ開催しました。それぞれの会議で決定したことについて報告させていただきます。

第1回地元会議、専門家会議（創刊号に掲載済み）

【開催日時】

地元会議：平成28年5月13日 金曜日 羽田ミヤコタナゴ保存会事務所

専門家会議：平成28年5月20日 金曜日 大田原市湯津上庁舎会議室

【決定事項】

- より多くの地元の方々に、羽田ミヤコタナゴ再導入に向けた取り組みを知っていただくため、協議会ではなく、定期的に通信を発行し、地域に配布する。
- ミヤコタナゴ試験放流の日時は6月10日(金) 10:10～実施。
- 羽田地域に再びミヤコタナゴが生息できる環境目標を設定する。



第2回地元会議

第2回地元会議には、環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室及び総務課の方がオブザーバーとして出席しました。また、この会議の前には、環境省自然環境局の方々が、滝岡ミヤコタナゴ保護地及び羽田ミヤコタナゴ生息地保護区の現地視察を行いました。

【開催日時】

地元会議：平成28年7月6日 金曜日 羽田ミヤコタナゴ保存会事務所

【決定事項】

- 羽田環境保全会主催の生き物調査については、後日開催日時についてお知らせする。
- 羽田地区の過去の写真について、通信で情報提供を呼びかけ、幅広く集める。
- 7月下旬に稚貝の導入試験を実施する。
- 今年度のミヤコタナゴ通信の発行回数は3回予定する。第1号(創刊号)は8月、第2号は11月もしくは12月、第3号は3月を予定する。



第3回地元会議、専門家会議

【開催日時】

専門家会議：平成28年12月8日 木曜日 宇都宮大学峰キャンパス教育学部

地元会議：平成29年1月19日 木曜日 羽田ミヤコタナゴ保存会事務所

【決定事項】

- 2月25日(土)9時からセルピン、稚貝・二枚貝調査を実施する。その際に、生息水路等の環境整備もあわせて実施する。
- ミヤコタナゴ通信の第3号については3月1日に発行をする。
- ミヤコタナゴ試験放流及び稚貝導入試験は、来年度も引き続き行う。日時については後日協議を行う。



3 ミヤコタナゴ再導入に向けた目標設定

羽田にミヤコタナゴを再導入するにあたっては、ミヤコタナゴが安定して生息できるような生息環境の整備目標を描こうと考えております。現在の水路内でミヤコタナゴが成長、繁殖できることは今までの試験放流結果から明らかになりつつありますが、再生産が十分にできる環境でないこともわかってきました。1つの要因として、マツカサガイが十分に生息できる環境でないことがあげられます。ミヤコタナゴはマツカサガイがないと繁殖できません。そのマツカサガイの生息がここ近年思わしくありません。

その為、マツカサガイやミヤコタナゴを取り巻く環境を復元させるために、生息水路の環境整備だけでなく、羽田沼周辺も含めた環境目標像を描こうと考えています。生息水路は、羽田沼からの水によって支えられています。今までは生息水路の環境を中心に考えてきましたが、そもそもそのことが間違いであったようにも考えられます。ミヤコタナゴを取り巻く環境は、生息水路の環境だけではなく、羽田沼周辺の環境も大きく影響していることが次第に明らかになってきました。

そこで、過去の資料や写真等からミヤコタナゴが生息していた頃の環境を読み取り、近代化された営農状況、生活様式を踏まえたうえで羽田沼周辺の環境目標を設定していきます。環境目標の設定は簡単な作業ではありません。みなさんと一緒に知恵を絞りながら行っていきたいと考えております。

4 本年度の活動を振り返って

平成28年度は、2年ぶりにミヤコタナゴの試験放流を行い、羽田沼にある取水塔を改修した効果を検証する年となりました。試験放流されたミヤコタナゴやマツカサガイからの答えは「生息環境が改善されつつある」との回答であったと思います。さらに今年度は新たな試みとして、「ミヤコタナゴを取り巻く環境の復元目標を設定しよう」ということで、過去の羽田周辺の環境がどうなっており、どのように変化してきたかを探り始める1年でもありました。今までにない新たな発見や「なぜミヤコタナゴやマツカサガイが減少していったか」について、水質だけではなく別の要因も関係していたであろうことも、少しずつ明らかになってきております。今後も継続して作業等を進めていきたいと考えております。地域の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

| 主な実施事項 | 平成28年度 | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 地元会議 | | ● | | ● | | | | | | | | ● |
| 専門家会議 | | ● | | | | | | | | ● | | |
| ミヤコタナゴ通告の発行 | | | | | ● | | | | ● | | | ● |
| 水路の補修・生息水路周辺の環境整備 | | | | | | | | | | | → | → |
| ミヤコタナゴ試験放流 | | | ● | | | | | | | | | |
| ミヤコタナゴ生息調査 | | | ● | | | | | ● | | | | ● |
| 稚貝導入試験 | | | | ● | | | | | | | | ● |
| 周辺水路の生き物調査 | | | | ● | | | | | | | | |
| 環境復元目標の設定 | | | | | | | | | | | | → |
| 実施事項の評価・検証 | | | | | | | | | | | | → |

5 来年度の活動について

12月から1月にかけて行われました第3回地元会議、専門家会議で、来年度行うおおまかな作業の方向性が議論されました。その中で決定している内容について来年度重点的に行っていく方向です。詳細な手法や時期等につきましては、再度関係者の皆様により協議を重ね実施していきます。

来年度実施していく主な試験及び作業は以下の通りです。

- ミヤコタナゴの試験放流、稚貝の導入試験は、羽田沼取水塔の改修効果をモニタリングするため継続して実施する。
- 羽田沼からの取水状況について、水量、取水状況などについてデータを収集する。
- ミヤコタナゴが安定的に生息できる環境整備目標を設定する。
- 設定した環境整備目標に対し、対応可能なものから作業を開始する。

問い合わせ先：大田原市文化振興課文化財係
 TEL 0287-98-3768
 FAX 0287-98-7124
 E-mail bunka@city.ohtawara.tochigi.jp